

# 「佐渡トキマラソン2013」交通規制のお知らせ

平成25年4月7日(日)に「佐渡トキマラソン2013」を開催します。コースとなる道路は、選手通過中は車両通行止めとなります。島民の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

**日 時** 4月7日(日) 午前7時30分～午後5時

**コ ー ス** おんでこドーム付近からスタートし、南線～国仲線～佐渡市役所～金畑線～国道国仲バイパス～佐渡市消防本部～金丸農村公園前の折返しコース

**交通規制** コース全域で交通規制を行います。(各区間で規制時間が異なります。)

おんでこドーム付近は午前7時30分から午後5時までの間、交通規制になります。ご協力をお願いいたします。

※詳細については、今後ケーブルテレビおよび各戸にチラシを配布してご案内いたします。また、当日は看板にて迂回路のご案内をいたします。

## 大会に関するお問い合わせ先

一般財団法人 佐渡市スポーツ振興財団 佐渡トキマラソン事務局 (アミューズメント佐渡 2階)

☎52-3800 (平日・午前8時30分～午後5時) メール: toki-marathon@scsf.jp

※車両通行止めの時間帯は下記のとおりです。



## 【スプレー缶】【カセットボンベ】【ライター】のごみの出し方

昨年、両津地区において、スプレー缶やカセットボンベなどに残ったガスが原因とみられる、ごみ収集車の火災が発生しました。幸い収集作業員に怪我もなく、収集車も無事でしたが、大事故や大火災になる恐れもあり、大変危険です。【スプレー缶】【カセットボンベ】【ライター】は、下記の出し方を参考にして出してください。

### 【スプレー缶・カセットボンベ】

スプレー缶やカセットボンベは、使い切るか、ガス抜きをし、必ず穴を開けてから『空き缶・空びん』の日に出しましょう!

ガス抜きや穴を開ける場合は、風通しのよい火の気のない場所で行ってください。また、穴を開ける場合は、市販の「穴あけ器具」を使用すると、簡単に穴を開けられます。作業時はケガのないようご注意ください。

### 【ライター】

ライターは、使い切るか、ガス抜きをしてから、『燃えないごみ』の日に出しましょう!

### 『ガス抜きの仕方』

①風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。(聞こえない場合は、炎調整レバーをプラス方向へいっぱい動かす。)⑤この状態のまま、半日から1日置く。⑥念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

☎市役所環境対策課廃棄物対策係 ☎63-3113

## 建物を取り壊した時や用途を変更した時にはご一報ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在において土地・家屋・償却資産を所有している人に課せられます。

平成24年12月末までに家屋を取り壊した場合、平成25年度分より固定資産税の課税対象とはなりません。また、家屋の一部を取り壊した場合でも、取り壊した床面積分は課税対象から差し引かれます。届出がない場合には課税されることがありますので、平成25年2月末までに下記までご連絡ください。

また、家屋の用途を変更したとき(店舗を住宅に改修したり、逆に住宅を店舗に改修したりしたときなど)には、その家屋の敷地の課税において、固定資産税が軽減される特例措置の適用が変更となる場合があります。ご連絡をいただいた後に、担当が現地まで確認にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

### お問い合わせ

市役所税務課(固定資産税係) ☎63-5110  
各支所市民課または各行政サービスセンター(税務担当)